

事業コード	05030717	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略				
事業名	新型コロナウイルス感染症自宅療養者給付金事業	施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備				
部局名	健康福祉部	課室名	福祉政策課	指標コード	07	施策目標(指標)名	その他施策関連事業		
		班名	企画班	(tel)	1313	担当課長名	石川修	担当者名	小野雄策

評価対象事業(計画)の内容 事業年度 令和03年度 ~ 令和04年度

1. 事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか)
 オミクロン株による感染の急拡大を受け、病床や宿泊療養居室の逼迫を防ぐために、重症化リスクの少ない無症状者・軽症者について、令和4年1月より自宅療養を導入した。自宅療養者に対しては、県から一定の食料品や日用品の提供はあるものの、宿泊療養者と比較した掛かり増し費用に対する経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給する。

3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)
 入院や宿泊療養施設入所の場合は、食費など基本的な生活に要する経費は全て公費で賄われる。一方、自宅療養の場合は基本的な生活費は自ら負担する必要がある、一時的に掛かり増し経費が生じることから、給付金を支給することで、宿泊療養者と自宅療養者間の不均衡を解消することを目的とする。
 (重点施策推進方針との関係) 重点事業として要望 その他事業として要望

2. 住民ニーズの状況
 ニーズを把握した対象
 受益者 一般県民 (時期: 年 00 月)
 ニーズの把握の方法
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に)
 ニーズの具体的内容

4. 目的達成のための方法
 事業の実施主体 県
 事業の対象者・団体 県内に居住実態があり、1月(第6波)以降、保健所に自宅療養が認められた者
 達成のための手段
 対象者へ3万円を支給する。対象者に対しては申請書及び返信用封筒を送付し、書面又は電子申請を受け付ける。また、県民からの問い合わせに対応するため、コールセンターに相談窓口を設置する。

把握していない場合の理由及び今後の方針
 理由 自宅療養者の、自宅療養期間における宿泊療養者と比較した経済的負担は明白であるため。
 今後の方針 対象者への案内の送付や、新聞・市町村の広報誌への広告や掲載記事などを通じて、当該事業の周知を丁寧に行っていく。

比較した代替手段及び選択した手段の有効性
 令和4年1月からの自宅療養の開始に伴う緊急的な事業であり、支援の有効性は高い。

5. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	全体(最終)計画
01	新型コロナウイルス感染症自宅療養者給付金事業	県内に居住実態があり、1月(第6波)以降、保健所に自宅療養が認められた者に対して給付金を支給する。	373,579	943,580	0	0	0	0	1,317,159
	財源内訳	左の説明	373,579	943,580	0	0	0	0	1,317,159
	国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	162,151	910,937	0	0	0	0	1,073,088
	県債		0	0	0	0	0	0	0
	その他		0	5	0	0	0	0	5
	一般財源		211,428	32,638	0	0	0	0	244,066

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果		自宅療養者の経済的負担の軽減							
指標	指標名							指標の種類	
	指標式							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a		0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	データ等の出典					
	東北 全国	0 0	0 0						
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標	指標名							指標の種類	
	指標式							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a		0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	データ等の出典					
	東北 全国	0 0	0 0						
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
新型コロナウイルス感染症の感染者とそれから派生する自宅療養者の数に応じて給付金の対象者数は大きく変動するため、固有の指標の設定は適当ではない。									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
給付金の支給者数をもって、当該事業の効果とするとともに、コールセンター等に寄せられた意見などにより把握する。									

事業の必要性	
現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性	自宅療養者に対しては、県から一定の食料品や日用品の提供はあるものの、宿泊療養者と比較した掛かり増し費用に対する経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給する。
住民ニーズに照らした事業の必要性	自宅療養者は、自宅療養期間中の基本的な生活費を自ら負担する必要があり、食費など基本的な生活に要する経費が公費で賄われている入院や宿泊療養施設入所者と比較し、経済的負担が大きい。
事業の県関与の必要性	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの
	入院病床、宿泊療養居室の逼迫を防ぐための自宅療養であることから、秋田市保健所管内分も含めた県内全域の対象者に対して、県が給付金を支給する。

政策評価委員会意見		重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定
		重点事業 其他